

はじめに

「鎌ケ谷市は、緑の豊富な街」です。これは私がこの街に来た最初の率直な印象でした。

緑の空間はうるおいと安らぎのある快適で豊かな市民生活に欠くことのできない大切なものです。

都心から 25km 圏内に位置した首都近郊の住宅都市として発展してきたなかで、鎌ケ谷市固有の自然環境が守られ、歴史と文化がふるさと産品であります梨に代表されるように豊かな農地と緑の環境を培い、今日の鎌ケ谷市が形成されてきたものです。

また近年特に地球環境、都市環境に対する関心や、自然とのふれあいを求める人々のニーズがたかまりをみせています。とりわけ環境保全の観点から生態系の維持保全と環境改善の取り組みが鎌ケ谷市内各地でも市民の皆さま自ら具体的活動に着手され継続的に行われております。

市民や行政、企業を含めて街を豊かにすることにさまざまな人々の意識や気持ち環境との共生、及び地域の自然・歴史・文化などにわたる諸資源を守り発展させているのです。

この「緑の基本計画」は、鎌ケ谷市の“緑”としての取り組み及び将来の“緑”のあり方についての方向性を定めることを目的とするものです。

案の段階で公民館などでの縦覧、ホームページへの掲載により市民の皆さまにご覧頂くと共に、懇話会やインターネットなどによりご意見を頂きながら、それらを計画に反映させてきました。

まちづくりの基本である「情報公開」と「市民参加」を経て策定したものです。

現在取り組もうとしている新たな都市計画事業が（仮称）栗野地区公園であります。この公園事業も“みどりは市民遺産である”という共通認識のもと、「栗野の森」を貴重な市民遺産として保全し次世代に引き継ぐことへの市民の皆さまからの数多くのご意見と熱い思いが計画の具体化として実を結んだものです。

これからも情報提供や意見交換など市民の皆さまと行政の協働により施策の実現に取り組んでまいりたいと思います。

終わりに、この「緑の基本計画」策定にあたり、市民の皆さまのご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力、ご尽力をお願いいたします。

平成15年2月

鎌ケ谷市長 清水 聖士

目 次

第 1 章	緑の基本計画について	
	緑の基本計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・ P 1
	緑の基本計画の構成	・ ・ ・ ・ ・ P 2
第 2 章	緑の現況	
	緑の概況	・ ・ ・ ・ ・ P 3
第 3 章	市民意見	
	鎌ヶ谷市の地域区分図	・ ・ ・ ・ ・ P 5
	主な市民意見	・ ・ ・ ・ ・ P 5
第 4 章	緑の課題	
	市域全体のみどりの状況と課題	・ ・ ・ ・ ・ P 7
	地域別のみどりの状況と課題	・ ・ ・ ・ ・ P 7
第 5 章	計画の基本方針と緑地の保全及び緑化の目標	
	基本理念	・ ・ ・ ・ ・ P 8
	緑の将来像	・ ・ ・ ・ ・ P 8
	緑の将来像図	・ ・ ・ ・ ・ P 9
	基本方針	・ ・ ・ ・ ・ P 10
	緑地の確保目標量	・ ・ ・ ・ ・ P 11
第 6 章	緑地の配置方針	
	緑地の配置方針	・ ・ ・ ・ ・ P 12
	系統別の配置方針	・ ・ ・ ・ ・ P 13
	総合的な配置方針	・ ・ ・ ・ ・ P 17
	緑化重点地区の設定	・ ・ ・ ・ ・ P 17
第 7 章	緑地の保全及び緑化の推進のための施策	
	身近な自然を守り親しむ	・ ・ ・ ・ ・ P 19
	まちをみどりの快適空間にする	・ ・ ・ ・ ・ P 19
	自然を感じる、人にやさしいネットワークをつくる	・ ・ ・ P 20
	協働でみどりを創り守る	・ ・ ・ ・ ・ P 20
参 考 1	策定経過	・ ・ ・ ・ ・ P 21
参 考 2	用 語 集	・ ・ ・ ・ ・ P 21